

あわら市告示第 72 号

公 告

下記のとおり、条件付き公募型プロポーザル方式による提案募集を行うので、公告する。

令和7年6月 16 日

あわら市長 森 之嗣



記

1 業務概要

- (1) 業務名 あわら市放課後子どもクラブ運営委託業務
- (2) 業務箇所 あわら市 田中々 地係
- (3) 業務内容 「あわら市放課後子どもクラブ運営委託業務仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日

2 受注者選定方式

(1) 選定方式

本業務の選定は、条件付きプロポーザル方式によるものとし、最優秀者及び優秀者を選出し、最優秀者と協議が整った場合は最優秀者、最優秀者と協議が整わない場合には優秀者を受注者として決定する。

(2) 選定の方法

参加表明書を提出した企業(以下「参加者」という。)のうち、参加資格要件を満たす者について、あわら市が、提出された提案書等の内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングにより採点を行い、最優秀者1者及び優秀者1者を選定する。

3 参加資格

参加者は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを要件とする。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) あわら市入札参加資格のうち「物品購入等」の部門に登録されている者であること。
- (3) 令和2年度以降で、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施または事業運営を受託した実績を有していること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをされていない者又は更生手続き開始の申立てをしている者及び申立てをなされている者で、会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者であること。

- (6) 民事更生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをされていない者又は更生手続き開始の申立てをしている者及び申立てをなされている者で、民事更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者であること。
- (7) 参加表明書類の提出日において「あわら市契約に係る指名停止措置要綱」に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者であること。
- (8) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第 2 条第 6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団著しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (10) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に本業務を履行できること。

4 参加手続き等

プロポーザルに係る書類等の配布方法及び期日

(1)配布方法

プロポーザルに係る書類等は、あわら市公式ホームページから入手するものとする。
<https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/health/health02/health0203/p014757.html>

(2)配布期日

令和7年6月16日(月)～令和7年7月4日(金)

5 担当部署

〒919-0621 福井県あわら市市姫三丁目1番1号
あわら市役所 健康福祉部 子育て支援課

TEL:0776-73-8021

Email:kosodate@city.awara.lg.jp